「水」について
20261114

私にとっての観点、社会にとっての観点・・・

健康、洗浄、気候変動、水利権、スピリチャル、水道事業、地下水、おいしい水、水道管、仕込み水、循環、水路（ローマ時代）、七清水、瀬戸内海・・・

井戸水（自然に湧き出る）が水道水に変わった→まずくなった

水源により味が違う

水はどうやって作られる？（水道水）

塩素の入ってない水（水道水）はない→法律（水道法）

大腸菌は検出されてはならない

蛇口まで管理→国際的に厳しい基準

酒、みそ→塩素の入らない湧水を使っている

戦後GHQによるアメリカの基準に合わせたもの→アメリカの水質はもともと良くない

2009年にWHOの出した基準→大腸細菌群は一定基準以下であれば有害でない→水道システム全体のリスク管理

酸素が入っていると水はおいしく感ずる

基準は行政の都合で決められている

生まれたときからの水はおいしく感ずる

既成の産業が出来上がっており、利権が存在する

日本はこのWHOの基準を配慮していない

ろ過→行政の売る水

evianなどの買う水→自己責任の水

緩速ろ過→5m/dayでゆっくり処理→薬品や電力を使わず安価だが敷地要

急速ろ過→100m/dayで急速処理→凝集剤で沈殿させ塩素消毒、電力消費、コスト高だが省スペース→東京など

水は流れ循環している→全てを飲み込み浄化する

ガンジス川→全てを飲み込んで浄化してくれる聖なる水→きれいな水

水は誰のものか→人間の利益、不利益→人間の都合にすぎない→人間以外の環境を含めたものを考慮する必要がある

おいしい水→緩速処理の水

アメリカ方式→日本の水道法

生命の生れ出たところ、その根源

災害時の水どう確保→従来推進してきた広域の水道網の破綻→共同体単位で水源管理を行って確保→小規模機動的

大規模化のデメリット→災害に対応できない（災害は一律でない）、メンテナンス費用がかかるなど

ニュージーランド→川（自然）自体に法人格を認めている例がある

田中知事時代→浄水場は各自治体分割移譲の方針

その後、分割移譲から企業団を作って事業を県と切り離す方向に転換

2009年に管轄が厚労省から国交省へ管理替え

広域化して民間（外資メジャー）が運営する→規模を大きくする

国は広域化を推進

宮城（仙台）は水道事業民営化→受託企業が儲ける→県水道会計は黒字から赤字へ

明治以降近代水道（浄化処理）→英国式

下水道設備も同様であり、広域化により同じ問題を孕む→埼玉八潮の道路陥没の例を見よ